

令和5年度資料館協議会 会議録

日時：令和6年1月19日(金)  
午後1時55分～3時50分  
会場：中込会館 会議室1

委員：出席8名・欠席2名  
傍聴者：なし

進行：文化振興課企画幹

・委員への委嘱書の交付

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 会長及び会長職務代理選出

進 行： 会長については、佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例第10条第1項により、「委員の互選によりこれを定める。」と規定されていることから、委員に意見を求めます。

委 員： 従前から旧中込学校保存会の会長にお願いしていると前任者から聞いていますので、今回も保存会長の上原利三雄委員が良いのではないかと思います。

進 行： 他にご意見はありますか。

<意見なし>

進 行： お諮りいたします。  
上原利三雄委員の会長について、賛成の方は拍手により承認願います。

<全員拍手>

進 行： 会長は上原利三雄委員に決定しました。  
次に会長職務代理の選出ですが、会長職務代理につきましては、佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例第10条第3項により、「あらかじめ会長が指名すること。」と規定されていることから、上原利三雄会長から指名願います。

会 長： 従前から地元の区長が会長職務代理を務めてきたことから、前林区の区長の高見沢孝一委員を会長職務代理に指名します。

進 行： ただいま上原会長から高見沢孝一委員の会長職務代理について指名がありましたので、高見沢孝一委員に会長職務代理をお願いすることとなります。

## 5 会長あいさつ

## 6 会議事項

【佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例施行規則第10条第2項により、上原会長が議長となる。】

議 長： はじめに、「(1) 旧中込学校竣工150周年記念事業について」、事務局から説明願います。

事 務 局： 「旧中込学校竣工150周年記念事業について」、資料1により説明

議 長： ただいまの件について、まずはじめに「①実行委員会規約および委員構成について」、ご質問やご意見を伺いたいと思います。その後、「②記念事業の内容について」、委員の皆様から提案をいただきたいと思います。

委 員： 委員構成について、「(3) 中込小学校・中込中学校」の学校職員が入ってくることは当然かと思いますが、「児童生徒」が実行委員会に教育課程の中で出席することはできないと思います。実行委員会の中で、子供達に下ろしてほしいことなどがあつたら、学校職員が責任をもって全校の児童に下ろしていくので、委員としては「学校職員」のみが良いと思います。

中込中学校をどのように捉えるかについては、今回の記念事業の根本と関わることであると思いますが、旧中込学校の学校としての記念なのか、あるいは文化財としての記念なのかを捉えていくと、「文化財」の記念であれば中込中学校の生徒も学区に貴重な文化財があるということなので、当然総合的な学習の観点で参加していくことも考えられます。「学校」としての記念の場合は母校ではない生徒もいますので、この記念事業の趣旨を再度整理していった方がよいと思います。

議 長： ただいまの意見について、事務局は何かありますでしょうか。

事務局： 児童が授業のため委員会に出席できないのではないかということについては、事務局としては授業の時間内に出席してほしいとは考えておらず、例えば放課後などの時間外に委員会を開催すれば出席していただけるのではないかと考えています。もちろん大人が主となる委員会ですので、児童の皆様から自発的に実施できる内容が拾えれば嬉しいと思っています。児童の皆様には負担がかかるのであれば考え直したいと思いますが、願わくば児童の皆様にも出席していただきたいところです。なお、もし児童の皆様が委員として委員会に出席してもらうことが難しいようであれば、資料として出しました規約が承認された場合には、第9条第2項に「委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。」とありますので、会議の中で児童の皆様の意見を聞きたいとなった場合は、児童の皆様が出席できる時間に委員会を設定していくことも可能であると考えられます。先ほど意見のありましたとおり、学校の先生が委員会に出席していただけるのであれば持ち帰っていただいて学校内で検討していただき、また実行委員会に意見を持ってきていただく方法もありますので、ご協議いただければと思います。

今回の記念事業は、竣工から150年が経過したことによるもので、文化財的価値が主になってきますが、150年経過するなかで、地域の教育の変遷などについても関係させることができればよいと考えています。

議長： 参考までにお話ししますが、平成23年度から5年間は市で予算をつけていただいて大規模に開校記念日事業を実施した経過があります。その際のチラシは中込地区には全戸に配付し、中込小学校及び中込中学校の児童・生徒全員にも配付しました。この時にどのような趣旨で中学校までチラシを出したかは定かではありませんが、やはり文化財を学ぶという趣旨であったのではないかと思います。この当時の開校記念日の来館者は1日で600人程度で、多い年には700人程度でありました。一番人気は太鼓楼に登れることで30分待ちの時もありました。この150周年事業についてはどのような趣旨に基づいて実施するかによって異なりますが、委員会などで検討していければと思います。

委員： 委員数が「20名程度」と明記されていますが、これは特に守らなくてもよいということでしょうか。例えば、先ほど資料館協議会の委員には可能であれば全員入っていただきたいという話がありましたが、あと残り保存会、学校などの団体で一人ずつぐらいしか入れないと思います。委員をお願いしたい団体を事務局から出してもらったので、そこから選んで委員をお願いするとして、例えばこの「20名程度」が「30名程度」になってもよいのでしょうか。

事務局： 委員数を「20名程度」とした背景は、別の記念事業の実行委員会では委員数を「30名程度」と多くした際にうまく機能しなかった経過があり、今回は「20名程度」が適当であると判断しました。

委員： そうすると、ある程度委員を厳選することになりますでしょうか。

議長： 委員を選ぶことについては、さまざまな団体に推薦をしてほしいと願うことになりますでしょうか。

事務局： 委員選定の順序としては、現段階で各団体に打診をしてあるわけではないので、この協議会で委員の構成が決定すれば、各種団体に委員の推薦をお願いしていくことになるかと思えます。

委員： この150周年事業の性格は文化財的価値を持つものとするという理解でよろしいでしょうか。

事務局： そのようになります。

委員： 国史跡であり、かつ重要文化財であるので、そのような文化財が地域に存在することを一小学校の周年事業ではなく、地域全体として学び、保護していく意義を考えていく必要があります。中込地区に限らず、佐久市全体で検討していった方がよいと考えています。  
実行委員については、資料館協議会の委員全員がなるのでしょうか。

事務局： 可能であれば、委員の皆様全員に実行委員になってもらいたいと考えています。

委員： そうすると、本日の議題の中にもありますが、資料館協議会として記念事業の内容について議論し、そして150周年事業の実施にあたって実行委員会を組織して、その実行委員会の中でまた内容を議論することになるかと思えます。そのあたりの棲み分けはどのようになりますでしょうか。

委員： 実行委員会を組織して、そちらを中心に議論していく方向になるということでもよろしいでしょうか。あるいは、先ほど資料館協議会を年3回実施するとお聞きしましたが、並行して議論していく方向でしょうか。それとも、資料館協議会は150周年記念事業が主になって協議し、実行委員会はまたそれを協議していく方向でしょうか。

事務局： この2年間については、資料館協議会の議題がとりわけない場合には資料館協議会としても、この150周年記念事業の内容が主な議題になってくるかと思えます。委員を兼ねるという表現が良いのかわかりませんが、資料館協議会年1回、実行委員会年3回というようなことも想定をしています。資料館協議会はこの150周年記念事業に特化したものではなく、旧中込学校に関する協議をしていく会議であります。実際に今後すぐに協議しなければならない内容がなければ、150周年記念事業が中心の内容になってきます。結局は資料館協議会も実行委員会も150周年記念事業に関して議論していく場になるかと思えます。

今回の資料で「佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例」を提示しましたが、第8条に「資料館に資料館協議会を置く」とあり、資料館協議会は旧中込学校の運営とともに、資料館の運営も協議していくことになっており、実行委員会にない役割もありますので、そのような点で棲み分けはあるかと思えます。

委員： この協議会では資料館に関する議論は当然されるべきであると思えますが、説明によると150周年記念事業についてもこの協議会において議論していくものであると理解しています。それとまた別の実行委員会という組織があつて、そこでもまた議論するかと思えますが、その協議会と実行委員会の両者の関係性はどのようなもののでしょうか。協議会の委員全員が実行委員会に参加するとなると、この場で150周年記念事業の議論をしていくことについてはどのようにお考えでしょうか。

事務局： 委員の皆様が実行委員会に入っていただけなのであれば、この2年間は資料館協議会については特別なことがなければ年1回の会議とし、その他は実行委員会の方で主に150周年記念事業について協議していく方向になるかと思えます。

実行委員の人数も30名の方が良いというのであれば検討しますが、現状では20名ということで人数も限られているので、選抜でどなたかに出させていただくことも考えられます。もしそのような方向に進むとすれば、それをもち帰っていただき、資料館協議会で議論し、また実行委員会で資料館協議会としての意見を出していただくということも想定されます。それによって、資料館協議会でも議論するか、それとも実行委員会が中心となって議論するのか、変わってくるかと思えます。

議長： 実行委員会を組織した方が意見が集まりやすいこともあるかと思えますが、条例が「旧中込学校及び資料館条例」という名前で旧中込学校と資料館の両方を兼ねた条例であるかと思えます。

事務局： 資料館協議会委員から選抜して実行委員会の委員になっていただく場合、委員ご自身の思いがうまく伝わらないということもありますので、そのようなことを考慮すると資料館協議会委員全員が実行委員会に入っ  
ていただいてその場で議論していただくことがよいと思われ  
ます。事務局としては資料館協議会に持ち帰って議論していただくよりも直接その  
場で議論していただいた方が意見が正しく伝わるのでよいと思われ  
ます。もし実行委員会に全員入っていただければ、おそらく資料館協議会  
における議論はこの件については行わず、資料館協議会を縮小する形で  
実行委員会に軸を置いていく方向になるかと思ひます。

委員： そのような方向で効率良く進めた方がよいかと思われ  
ます。  
実行委員会にはここに居る皆様が参画して、一緒に協議しながら進め  
ていく方向でよいではないでしょうか。

議長： 150周年記念事業が成功裏に終わることが一番重要であると思ひ  
ますので、そのためには様々な意見を聞く必要があるかと思ひ  
ます。

委員： 実行委員会で一緒に協議して方向づけをしないと、一回持ち帰って、  
また次の会議で検討して、また違う意見になったらまた持ち帰ってとな  
ったら、二度手間になる可能性になりますので、今のお話のように、実  
行委員会内でこの協議会の委員の皆様が意見を言って、方向づけをして  
より早く、よりよい方法を出すなかで、実行委員会の意見統一をして150  
周年記念事業に進むということでのよいのではないのでしょうか。  
実行委員の案を出していただいたが、ぜひとも参画してほしい団体を  
抽出していただいて提案していただく方向がよいと思われ  
ます。

議長： 他にいかがでしょうか。

委員： 少ない人数で協議することはさまざまな意見が出て、大勢の場合より  
は意見がまとまる確率は高いかと思ひますが、旧中込学校については佐  
久市中にさまざまな関連団体がありますので、ある程度上の世代の方も  
呼んで協議するというのも一つの方法かと思ひます。そうすると新たな  
協力体制も生まれ、さまざまな意見も出るのではないかと思ひ  
ます。この協議会の委員だけでは不安定な感じもします。また保存会の役員  
の方も多くおられ、その中から意見を言いたいという方もおられるかと思  
ひますので、そのような方々の意見をどのように吸い上げるのかという  
ことも話し合いの中に入れてほしいと思ひ  
ます。

議長： 保存会員については、別途意見の集約を行いたいと思ひ  
ています。

委員： 委員構成として提案されている（１）から（８）までの団体については、幅広く旧中込学校に思い入れのある方々が携われる形であると思うのでよいと思います。

委員： 委員構成として提案されている中に「公民館活動団体」とありますが、公民館の中に多くあるかと思しますので、事務局で想定している団体を挙げていただくと議論がしやすいと思います。

事務局： 実行委員会では記念事業の内容を話し合うことと併せて、例えば中込地区には商店会協同組合などがあるかと思いますが、こちらが決めた内容を実施する以外に、その方々も自主的に「旧中込学校竣工150周年記念」という冠をつけて参画していただきたいという思いがあります。

「公民館活動団体」については、団体を統括する組織があるとすればその代表の方に来ていただいたり、もし団体の総括を公民館長が行っているのであれば公民館長に出席していただくことになるかと思えます。

また観光協会や中込商店会協同組合については代表に出ていただき、事業の内容を協議いただくと同時に、別途自主的な取り組みを提案していただく中で、その実施にあたり実行委員同士で共通認識を持っていただければと思っています。

小学校及び中学校については、中込小学校では成知学校創立からの150周年記念事業を今年度実施し、それに関する取り組みを行ったと聞いています。竣工150周年記念事業を進めるにあたり、小学校及び中学校関係者に関わっていただくことは、事業内容の検討と同時に、児童及び生徒に無理のない範囲で独自の取り組みをしていただき、発表していただく機会を設けていくこともできるのではないかと考えています。

提案した委員構成については事業に関する協議に加えて、それぞれの団体で独自の取り組みを行っていただきたいという2つの意図があります。

議長： 委員構成として（１）から（８）までを提案していただきましたが、これを全て入れるというわけでもないという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 事務局としては全て入れたいとは考えていますが、独自の取り組みをお願いする場合、実行委員に入らなくても直接的にお願いすればよいのではないかという意見があれば、そのようにさせていただくことはあります。

議長： 実際に委員をお願いした時に断られることもあるかと思いますが、その場合はどのようになりますでしょうか。

事務局： 委員構成の項目に挙げている団体については現段階で打診しているわけではないので、もちろん断られる可能性もあります。こちらが一方的に独自の取り組みなどを想定して考えただけであるので、断られた場合は諦めるしかないかと思います。

議長： 委員については実際にお問い合わせしてみないとわからないという気がします。

今回の竣工 150 周年記念事業の目的については「歴史を学ぶ」、「観光」などがあり、実際どの団体にお問い合わせするかについては事務局にお問い合わせするという方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： その方向でよいと思います。

まずは委員構成にある団体に事務局で当たってもらう方法しかないと思います。ただし、委員構成の提案の中で不適当な団体があれば別です。

事務局： 事務局では提案させていただいた委員構成の団体にまず当たってみて、もし追加などがあれば入れていきたいと思っています。先ほど児童・生徒は難しいというご意見がありましたが、他の団体についてはいかがでしょうか。問題がなければ、事務局で当たってみたいと思います。

議長： 学校の関係については先生と事務局でお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 小学校の児童についてはそれでよいかと思いますが、中学校の生徒についてはここで方向性をつけておいた方がよいのか、それとも小学校と同じく先生と事務局でお話ししていただくことでよいのでしょうか。

議長： 委員の皆様いかがでしょうか。

特に異論はないので、中学校も先生と事務局で協議していただければと思います。

事務局： 事務局の方向性としては、文化財及び地域の宝として中学校もぜひ委員に入れたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

議長： 先ほどもお話ししましたが、かつての開校日記念事業においてもチラシを中学校に配付した経過もありました。それはきっと「歴史を学ぶ」といった視点であったのではないかと思います。

委員： そのような視点で中学校も委員に入れていく方向でよいと思います。



議 長： チラシの効果はかなりあると思ひまして、1日で600人から700人程度の方が来館し、太鼓楼に登るために30分待ちなどの長蛇の列となり、嬉しい悲鳴となりました。やはり昔の建物を見たいという思いもあったのではないかと思います。

実行委員会の規約や委員構成について、さまざまな意見が出ましたが、他にはよろしいでしょうか。

委 員： 施行規則等には明記されていませんが、本日お集まりいただいた委員の中にもまだ旧中込学校の中を見たことのない方がおられるので、この委員だけにはいつ行っても無料で見させていただくことができるような条文を入れていただきたいです。中込小学校の児童達も減免申請書を出さないと学習ができないので、せめてこの委員には資料収集のため、そのような対応を認めていただければと思います。

事 務 局： ただいまのご意見については、皆様がよろしければ次回の資料館協議会の中で見学的时间を設けていくという方向で進めさせていただければと思います。

委 員： 普段、太鼓楼の入口の扉に鍵がかかっているのは階段が急で危険であるということが主でしょうか。あるいは文化財が損傷しないようにという目的でしょうか。

事 務 局： 危険であるということが理由になります。

議 長： かつて開校記念日事業を実施した際には、太鼓楼の上に1名、中間に1名、入口に1名の保存会員を配置して、危険がないように配慮していました。私が子供の頃は自由に上がっていた気がしますが、やはり危険防止のため、普段は登れなくなりました。

事 務 局： 螺旋階段となっており、下から覗けば見ることができるというものでもなく、登っていかないと見ることができないので、危険性が高くなります。

議 長： 安全面の配慮さえできれば登っていただいてもよいかと思います。

委 員： 太鼓楼の天井の方位図は大変素晴らしいです。ただ残念なことはどうしてそうなったかはわかりませんが、方位図の上に火災報知器がつけられてしまったことです。文化庁はそれを知っているわけですが、もう仕方がないことです。

委員構成の中の「学校」については、地域で考えるとどうしても小・中学校にとどまってしまうのですが、高校生に声をかけることはできませんでしょうか。今、高校では地域との連携で、さまざまな形で地域の商店街や企業と学術的な面で探究活動を実施しています。私も現役の時に、「佐久の文化財散歩」というような独自の講座を作って地域の歴史を学ぶきっかけを作りました。例えば、小諸市では市の施策に対して提案をするということをしています。来年も早々に小諸市議会に小諸高校と小諸商業高校の生徒が呼ばれ、議会に対して高校生が市政に関する提案を行う予定です。佐久市は中込、野沢、岩村田と地域的に分かれており、せっかく地域でつながって中学生がやってきたことが途切れてしまう傾向にあります。一方で高校ではさまざまな取り組みを行っていますので、ぜひそこをつなげていただければと思います。高校生の力はすごいものがありますので、さまざまなことができると思います。

議 長： ただいま高校生の参画も検討していただきたいと意見がありましたが、これについて事務局はいかがでしょうか。

事 務 局： 確認ですが、実行委員の中に高校生を入れるという理解でよろしいでしょうか。それとも事業を実施するにあたって、高校生にも輪を広げていくという理解でしょうか。

委 員： 実行委員の中に入ってもらった方がよいのかどうかについては現在はわかりません。

事 務 局： そうしましたら、実行委員会で事業内容を検討していくなかで、事業の一つに高校生を交えた取り組みを提案していく方向で進めていきたいと思えます。

議 長： 高校生の参画については、意見を受けて検討していただく方向でよいかと思えます。

続いて、記念事業の内容についてご意見があればお出しいただければと思いますが、保存会の立場では来週に三役の会議があり、お願いしたい内容を検討しますので、別途事務局などに伝達したいと思います。やはりベースとなるのは平成23年度から5か年にわたって実施した開校記念日事業になるかと思いますが、市でも予算を取っていただいたので、その内容を見ながらまた検討していく方向でよいかと思えます。

委員の皆様から意見はございますでしょうか。

これはまだ今後提案していただく形でもよろしいでしょうか。

事務局： 今後でもかまいません。実行委員会が今後スタートし、そこでさまざまな意見を出していただければと思いますが、現段階で必要不可欠な内容がありましたら、ご提案いただければと思います。

議長： 以前の開校記念日事業と、今回の記念事業は趣旨がやや異なる気がしますが、当時とすれば尺八や琴の演奏を藤棚の下で行ったり、抹茶を出したり、農協にお願いして野菜の販売をしてもらったりしました。これが今回の記念事業に合うかどうかは検討の余地があるかと思います。

何か意見はありますか。

また何か思いつきましたら、別途、あるいは次の会議でお出しいただければと思います。

最後に、「(2) その他」に移りますが、何か意見がございましたら、お願いします。

事務局： ご報告ですが、先ほど中込小学校で開校150周年記念事業を実施したとお話ししました。そのなかであるクラスの児童の皆様がグッズを作って販売したところ収益金が出て、児童の皆様の話し合いの結果、旧中込学校に寄附をしたいという申し出がありました。こちらとしても、旧中込学校を維持管理してくださっている保存会の役員の皆様、市、クラス担任の先生と話し合った結果、旧中込学校に必要な物品をいただくこととなりました。寄贈を受けましたら、改めてご報告いたしますので、ご承知おきください。

議長： 保存会では、藤棚を剪定する際に使用する三脚をいただければ嬉しいというお話しをさせていただいています。現在は個人が持っている三脚を持ち寄って剪定を行っている状況です。

他に委員の皆様からご意見はありますか。

無いようですので、本日の会議事項はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。これで、議長の任は閉じさせていただきます。

**【審議終了により議長退任】**

7 閉 会